

▶▶ 今月の主な記事

臨時国会冒頭解散
を考える

1

写真から伝わる協同
組合の姿／原点復帰

3

中小企業への発注方針
を国が自治体に要請…

5

ついに建設業にも
週休2日制の波が

7

「自分さえよければよい」のか 臨時国会冒頭解散を考える

「協同」の敵とは「自分さえよければよい」という考えではないでしょうか。

アメリカでは自国中心主義「アメリカファースト」を唱えるトランプ大統領がパリ協定を離脱し、移民を排斥し、自分に都合の良いデマを拡散しています。北朝鮮では己の支配体制が覆されることを恐れる金正恩および軍部がミサイルを飛ばし、自国民を抑圧し、軍事的緊張を高めています。

他人を排除し、誰もが「自分さえよければよい」という考えになれば戦争が起きます。「自分さえよければよい」という考えは、最終的に誰もが得をしない結果に陥ってしまうということを歴史が証明しています。

そして、日本では9月28日に衆議院議会在解散されました。解散権を行使できるのは与党の総裁ではなく、行政の長であるはずで、行政の長ともなれば、より多くの国民の利益を守ることを目指すべきです。

「協同」とは、複数の個人や団体が心

や力をあわせて同じ目的、共通の利益を守るために事に当たること。日本や世界を「協同体」と捉えるならば、トップの判断基準は「より多くの人々の利益を守ること」ではないのでしょうか。

地元の中小企業を守るという目的に立ち返ること、互いが互いにとっての利益を地道に考えることこそが社会をより良くしていく確かな原動力なのではないでしょうか。(編集部)



「協同」の理念に組合員が集った
1955年の発会式(京都府庁)

CLTの普及促進が加速

CLT(直交集成板)の普及促進事業が活発化しています。東京五輪の選手村ビレッジプラザには国産材を使ったCLTが採用されました。また、福島県いわき市常磐下湯長谷町に福島県が建設する災害公営住宅はCLT工法を用いた建築物としては最大級となるそうです。災害公営住宅は木造3階建てで57戸が入居でき、延

べ床面積は約3700平方メートル。

北海道足寄郡足寄町でも昨年に「バイオスタウン構想」を策定し、町産カラマツ製のCLTの普及に向けて順次、公共施設の建設に導入する予定です。

京都では(一社)京都府木材組合連合会が10月に「CLT建築技術入門講習会」を開催します。(西村 学)

@

DJ的IT講座(79)

コンピュータの「液体冷却」

コンピュータは元来、水に弱く・熱に弱いものですが、「防水」技術の進展で、水に強いコンピュータ(PC)が誕生しつつあるようです。「Acer(エイサー)」が液体冷却ノートPC(Switch7Black Edition)を欧米で販売すると発表し、ちょっとした話題になっています(日本販売未定)。

今でもコンピュータの「熱」による故障は多く、冷却用ファンはPCの必須アイテムです。

「アレニウスの法則」によると、コンピュータの温度を10度低下させると故障率は半減するそうです。

昨年、富士通がスーパーコンピュータ向け液浸冷却技術を発表。データ処理用コンピュータ機器を丸ごと冷媒(冷却液)に沈めることで、消費電力3割減・スペース7割減を実現するとしましたが、電気自動車のように、冷却用ファンの音が全くしないPCの時代が来るのかもしれない。

メディア・コンサルタント 福井 文雄

(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役社長)

アスベスト調査、除去工事助成制度をご存知ですか？

建設工事

吹き付けアスベストが使用されている恐れがある建築物、建築材料に吹き付けアスベストが含有している建築物について、含有調査および除去工事を行った場合、建物所有者(分譲マンションなど区分所有建物の場合は、管理組合の代表)に京都市が費用を補助する制度があります。

含有調査の補助率は100%補助限度額25万円、除去工事の補助率は2/3補助限度額100万円です。建築物の全部を除去する(解体)予定の建物は対象外ですが、リフォーム工事等で建物の、アスベストの使用が疑われる場合、ぜひ組合にご相談ください。提携する建築物石綿含有建材調査者をご紹介します。 (山本敬三)

■京都市吹き付けアスベスト除去等助成事業

補助の種類	含有調査	除去等工事
補助対象費用	吹き付け建材中のアスベストの有無を調査する費用(消費税を除く)	吹き付けアスベストの除去、封じ込めまたは囲い込みの工事に要する費用(消費税を除く)
補助率	100%	2/3
補助限度額	25万円	100万円
補助対象建物	アスベスト含有のおそれがある吹き付け建材が使用されている建築物	分析調査の結果、吹き付け建材のアスベスト含有率が0.1%以上と認められた建築物
補助対象者	補助対象建物の所有者 (分譲マンションなど区分所有建物の場合は、管理組合の代表者)	
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・法律上吹き付けアスベスト使用等に関する遡及摘要を受ける増改築等をしていない。 ・解体の予定がない建築物であること。 ・含有調査または除去等工事の契約および着手の前に交付申請手続きをすること。 	

※上記以外にも補助の要件があります。また、補助の件数には限りがあります。

※「吹き付けアスベスト」吹き付け石綿および吹き付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料0.1%を超えるもの。

京都の秋 文化財

夏終わり秋が訪れようとしています。以前、「春の桜」についての歴史を紹介しました。今回は京都「春の桜」と双璧をなす観光名物「秋の紅葉」について探ります。

紅葉の歴史は奈良時代の日本最古の歌集である奈良時代の「万葉集」にも、



醍醐寺の弁天堂の紅葉

もみじを詠んだ歌が多く残っているように、桜ほどではなくとも昔から存在していることがわかります。

平安時代の貴族たちは桜や藤など、さまざまな花を愛し、楽しんできました。しかし、実のところ紅葉はあまり登場しません。

桜などは内裏の中や邸宅内に植えられていましたが、紅葉を楽しむには山(外)へ出掛けていかねばなりません。それゆえ観賞用として庭に植えられたりはしなかったようです。

平安時代の秋の行事は春に比べると本当に少なく、その理由は平安朝の人々は美しい紅葉の赤に無常を感じていたのだといわれています。やがて来

る冬の寂しさ、枯れて散る葉にわが身を重ねていたのかもしれない。

「赤」という色が様々な理由でよく思われていなかったのも事実のようです。宗教上であつたり、ある大名の色であつたりと、もの悲しさを象徴する色でもあったようです。

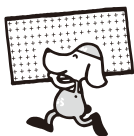
紅葉狩りを楽しむようになるのは室町時代以降だと思われます。醍醐の花見で有名な豊臣秀吉は同じ年の秋に醍醐で紅葉狩りを開こうとしていましたが、その願いが叶うことはありませんでした。

もし、秀吉が生きて醍醐の紅葉を見ていたら歴史がそこで1つ作られたと思います。(門田元気)

豊・ふすま・インテリア

室内装飾仕上

クロス、表装、床施工、ダイノックシート
ガラスフィルム、障子張り、カーテン
ブラインド、キッチンパネル施工



株式
会社

にしむら

京都府知事認可
(般-14) 4728号

京都市右京区太秦安井松本町22 (三条通り天神川東入ル)
TEL 075 841-4400 FAX 075 811-0339
<http://www.homeservice.co.jp/>

土木・建築・製作金物 設計・施工

製作金物の構造計算から作図・設計・施工までいたします。

ステンレス製作金物なら実績ある当社へ御用命ください。

株式会社 三田

京都府久世郡久御山町野村東147-2
TEL (075) 631-7833 FAX (075) 631-7857

<http://www.mita036.com>

mita036

検索

写真から伝わる協同組合の姿／原点回帰

B5版になってから、表紙にさまざまな写真が掲載されるようになりました。

組合活動や子どもの写真、花鳥風月

など当時の季節を感じさせます。表紙をめくると阿美市会議員の市会報告や選挙の話題、組織活動の報告から仕事に役立つコラムなど、記事の内容もバ

リエーションに富んでいます。新加入者紹介や事務局だよりのページも毎号多くの人が名を連ねていました。

(編集部)



全京都建設会館完成



子どもも多く登場しました



さまざまな活動が表紙をかざりました



現場の写真も登場



文化財シリーズも人気を集めました



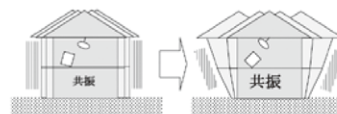
昭和47年度定期総会

木造住宅の必需品

QTダンパー
クエイ・テクノ



【耐震】と【制振】で地震に耐える



「QTダンパー」が持つ繰返し建物に加わるエネルギーを吸収する制振性能により、柱と梁の接合部の緩みを抑えて、建物の固有周期が伸びることを防止し、共振による倒壊から建物を守ります。

経営理念

「先端技術で安全と安心を創造する」
わたしたちは
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で
暮らしやすい環境を人々に提供できる
このことを最大のよここびとしています



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒604-8411 京都市中京区聚楽廻南町1番地
TEL (075) 822-4377(代) FAX (075) 803-0417

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>

くさび式足場資材一覧表

お問合せ 全京都建設協同組合
 リース窓口
 TEL : 075-392-0722
 FAX : 075-392-0755

※資材はセブン足場（株式会社三共）です。

コード	品名	製品番号	単重
415000	支柱 3600	10-00001	13.10
415001	支柱 2700	10-00002	10.00
415002	支柱 1800	10-00003	7.00
415003	支柱 900	10-00005	3.80
415004	根がらみ支柱 627	10-00007	3.00
415005	手摺 1800	11-00001	4.60
415006	手摺 1200	11-00003	3.10
415007	手摺 900	11-00004	2.50
415008	手摺 600	11-00005	1.80
415009	手摺 300	11-00007	1.10
415010	手摺 220	11-00008	0.90
415011	踏板 4018	13-00001	12.90
415012	踏板 4012	13-00003	9.00
415013	踏板 4009	13-00004	7.20
415014	踏板 4006	13-00005	5.70
415015	踏板 2518	13-00011	9.50
415016	踏板 2512	13-00013	7.20
415017	踏板 2509	13-00014	5.90
415018	踏板 2506	13-00015	4.70

コード	品名	製品番号	単重
415019	ブラケット 400	12-00001	2.50
415020	ブラケット 250	12-00002	1.80
415021	ピン付ブラケット 400	12-00004	3.20
415022	ピン付ブラケット 250	12-00005	2.60
415023	ピン付ブラケット 220	12-00006	1.60
415024	小型ブラケット 100	12-00007	0.70
415025	固定ジャッキ	14-00001	3.20
415026	自在ジャッキ	14-00002	3.50
415027	圧縮ジャッキ	14-00004	2.50
415028	ジャッキアダプター	14-00006	0.50
415029	圧縮ばさみ	14-00012	1.30
415030	ステップブレース 1800	16-00001	3.90
415031	2スパンはり枠	17-00061	18.50
415032	3スパンはり枠	17-00062	30.90
415033	アルミ階段 P	15-00002	12.56

お気軽にお問合せください



滋賀県 ひのきが丘工業団地内 太陽光発電所 (400kW)



再生エネルギーで未来に貢献!

(施工) 株式会社コスモシツブ

各種電気工事実績48年
 太陽光発電施工実績16年

株式会社 近藤電業社

お問合せ 075-933-6229

〒612-8487
 京都市伏見区羽束師菱川町336-19

近藤電業社 検索

宇宙船地球号を未来の子供たちへ

Q 先日、現金5万円とクレジットカードが入った財布が入ったバッグの落とし物を拾い、近くの交番に届けました。後日、持ち主が見つかったという連絡がありました。このような場合、持ち主からお礼をいただけるのでしょうか。また、持ち主が出てこない場合はどうなるのでしょうか。

A 持ち主が分からない落とし物や忘れ物といった遺失物に関して、遺失物法という法律があります。遺失物法は、明治32年に作られましたが、明治時代とは比較にならないほど交通網が発達し人の移動は広範囲となり、また、遺失物の数は警察に届けられた物だけでも年間1万点を超えるなどして

いる現代の状況に合わなくなったことから、2007(平成19)年12月10日、全面的に改正されました。

大きな改正点は、保管期間が6ヶ月から3ヶ月に短縮されたこと、拾得物の情報がインターネットで公表されるようになったこと、駅や空港など不特定多数の人が利用する施設では10万円未満の拾得物を保管することができ、傘や衣類など大量で安い物は2週間以内に持ち主が見つからない場合、売却することができるようになったこと、などです。

遺失物法では、持ち主は、遺失物を届けてくれた人に5~20%の報労金を支払う義務があるとされています。従ってあなたには、ハンドバッグの持

ち主に対して、現金5万円と財布、ハンドバッグの価格の5~20%のお礼を要求する権利があります。

また、3ヶ月以内に持ち主が現れなかった場合、拾った物はあなたのものになります。

但し、クレジットカードには個人情報が含まれていますので、これはあなたのものにはなりません。また、交番に届けた際、「権利放棄」をしていた場合、報労金を請求する権利や現金やハンドバッグを受け取る権利はなくなります。

(京都第一法律事務所)
弁護士 糸瀬美保

中小企業への発注方針を 国が自治体に要請…

中小企業庁の官公需確保対策地方推進協議会が9月12日、京都社会福祉会館で行われました。これは、地方機関や地方自治体の中小企業への発注を徹底することを目的として、毎年開催しているもの。京都府や京都市など発注機関だけでなく、建設協組など7つの協同組合で作る京都府官公需適格組合協議会も受注機関として出席しました。当日配布された「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」などから、国の中小企業への発注姿勢を拾ってみました。

- ①中小企業への発注機会の増大の意義を、「経済の持続的発展の起動の載せていくため、中小企業の事業活動の活性化はかることが重要である」と明確にしている。
- ②契約担当官等を置いている部局ごとに「官公需相談窓口」を常設する。また中小企業団体中央会の「官公需総合相談センター」の取り組みを支援する。

- ③全国の自治体がホームページで提供している発注情報を収集している「官公需情報ポータルサイト」の機能を拡充し、中小企業者が入手しやすくする。



官公需情報ポータルサイトを説明した資料

- ④可能な限り分離・分割をして発注する。また中小企業に対応できるよう適正な納期・工期にするよう配慮する。
- ⑤最新の実勢価格を踏まえた積算に基づき、適正な予定価格を作成する。
- ⑥すべての地方公共団体に対して、国の基本方針に準じて、地域の実情に応じて方針を作成し、中小企業の受注機会の増大に務めるよう、要請する。公共工事の入札参加をしている組合員企業において、希望があれば上記の冊子「基本方針」をコピーしますので、事務局まで連絡を。(川久保雄二郎)

賦課金のお支払い方法について

賦課金は月々5,000円です。通常は3ヶ月に一度15,000円をご請求しております。それ以外にも「年払い」や「口座引落」というお支払い方法もあります。

「年払い」は、毎年5月に60,000円を一括請求させていただきます。「口座引落」については、京都銀行・京都中央信用金庫・京都信用金庫の3銀行の口座のみ、受付をしております。年払いや口座引落などは振込手続きなどの負担も軽減されますので、ぜひともご一考ください。詳しくは組合組織部までお問合せください。

組織部 Tel : 075-382-1021 Fax : 075-394-3201

労基協の技能講習

●玉掛け

日程：〔学科〕10月12日(木)、13日(金)
〔実技〕14日(土)／会場：〔学科〕京都府中小企業会館
〔実技〕(株)島津製作所紫野工場／受講料：18,360円、テキスト代1,500円

●第一種衛生管理者受験準備講習

日程：10月23日(月)～25日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：15,120円、テキスト代6,696円

●有機溶剤作業主任者

日程：10月26日(木)、27日(金)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,640円、テキスト代1,944円

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

日程：10月30日(月)、31日(火)、11月1日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：16,200円、テキスト代2,160円

●局所排気装置等定期自主検査者養成講習

日程：11月15日(水)～17日(金)／会場：京都府中小企業会館／受講料：29,160円、テキスト代7,128円

●有機溶剤作業主任者

日程：11月21日(火)、22日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,640円、テキスト代1,944円

●安全管理者選任時研修

日程：11月21日(火)、22日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：15,120円、テキスト代1,512円

●アーク(電気)溶接等業務の特別教育

日程：〔学科〕11月24日(金)〔実技〕25日(土)／会場：〔学科〕京都府中小企業会館〔実技〕京都府職業能力開発促進センター／受講料：14,040円、テキスト代1,080円

●電気取扱業務(低圧)特別教育

日程：11月27日(月)／会場：京都府中小企業会館／受講料：10,800円、テキスト代648円

●特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者

日程：11月28日(火)、29日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,640円、テキスト代1,944円

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



建災防の各種講習

●木造建築物の組立て等作業主任者

日程：10月17日(火)、18日(水)／会場：京都建設会館別館／受講料：10,800円

●型枠支保工組立て等作業主任者

日程：10月25日(水)、26日(木)／会場：京都建設会館別館／受講料：9,260円、テキスト代1,950円

●石綿作業主任者

日程：11月8日(水)、9日(木)／会場：京都建設会館別館／受講料：12,850円

●高所作業車(10m以上)

日程：11月21日(火)、22日(水)／

会場：京都建設会館別館／受講料：37,850円

●足場の組立て等社業主任者

日程：11月29日(水)、30日(木)／会場：京都建設会館／受講料：10,910円

●職長・安全衛生責任者教育

日程：12月6日(水)、7日(木)／会場：京都建設会館／15,430円

●職長のためのリスクアセスメント

日程：12月7日(木)／会場：京都建設会館／受講料：8,230円

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会京都府支部
〒604-0944 京都市中京区押小路
通柳馬場東入京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～
午後5時

※ホームページから講習予定、申込書が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



広告掲載社募集



お気軽に
お問合せ
ください

(組合員価格) 小：3,500円 大(この寸法)：5,000円

(員外価格) 小：5,000円 大(この寸法)：7,000円

◆その他2/5段、1面広告などあります。

◆組合員さんはお得な年割りもあります。

お問合せ：全京都建設協同組合までお問合せください。

TEL：075-382-1021 FAX：075-394-3201

8月の定例理事会

● 8月定例理事会は8月30日(水)午後7時から京都工業会館で理事15人の出席で開催されました。

<協議議案>

- ①各専門部会からの報告について
それぞれの部会で次回理事会までに素案を作成する
第5土曜日は休日とする
- ②組合脱退時の出資金返金処理について
定款通りを行う
- ③税務調査について
- ④城戸氏との契約について

- ⑤組合員からの職員紹介について
採用判断は事務局に一任
- ⑥新組合員加入審議について

<報告議案>

- ⑦事業の結果と計画について
- ⑧第2回支部長会議の報告について
- ⑨組合Diary
- ⑩その他

組合日誌

本部		9/5	JIC(役)
9/29	理事会	9/15	右京(役)
10/19	支部長会議		新京(役)
10/27	理事会	10/2	洛中(役)
		10/3	JIC(役)
支部		10/20	右京(役)
9/4	洛中(役)		新京(役)

編集後記

今年も9月に福島を訪れました。避難指示解除によって「帰るという選択肢が増える」こと自体は、本来ならばよいことなのではないか？という思いが今回の訪問で強くなりました。

飯舘村では荒地だった農地が少しずつですが開拓されていたり、南相馬市小高区のローソンで働く人、この訪問で出会った方々を見ているとそんな思いが頭をよぎります。

国際基準の20倍まで緩められた安全基準だとしても、それを覚悟した上で帰る人たちの判断を、僕たちがとやかく言う権利があるのでしょうか。

本当の問題は「避難指示解除」と補償や賠償、仮設住宅などの支援策の「打ち切り」を一律でセットにしてしまうことです。帰る人も帰らない人も、それぞれの判断が尊重された形での生活再建への支援を、国と自治体の責任ですべきだと思います。(西村 学)

ついに建設業にも週休2日制の波が

建設業の長時間労働の是正に向け、政府が工事の発注者と受注者が守るべき指針をまとめています。指針の目玉は現場作業員の「週休2日」。しかし、指針に強制力はなく、どこまで実効性があるかが課題です。

指針は国土交通省、厚生労働省、内閣官房などの関係省庁が集まる会議でつくりました。発注者・受注者の双方に対し、資材や労働力を調達したり、雨や雪で作業ができなくなりそうだったりする期間も考慮して工期を定めるよう明記。予定した期間内に工事を終えるのが難しくなれば、工期を変えるよう求めています。受注者は、下請けに工事を委託する際にも同様に工期に配慮する必

要があります。

これから発注する工事が指針の対象。公共工事の発注者になる省庁や、不動産会社や建設会社などが加入する業界団体に守るよう促します。ただ、違反しても罰則はなく、すでに発注した工事は対象外となっています。

国内の「週休1日以下」の建設現場は約65%。建設業界の年間総労働時間は全産業平均より2割長く、就業者の約3分の1が55歳以上という実態があります。若者がより就職しやすい環境を作ることが指針の目的の一つとなっています。

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事事業部	koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

 株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp <https://kikanshicom.jp/>



www.daytora.net

株式会社 **DAYTORA**

足場工事 京阪機材センター

〒618-0091

京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田 8

Tel.075-958-4400

Fax.075-958-4700

株式会社 **デイトラ土木**

基礎工事

〒618-0091

京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田 8

Tel.075-955-4455

Fax.075-958-4700

